



令和3年3月31日

**(公社) 福井県観光連盟**

担当者：中嶋、仲谷

電話：0776-20-0741

メール：[info@fuku-e.com](mailto:info@fuku-e.com)

**公益社団法人 福井県観光連盟 が  
観光地域づくり法人(DMO)に正式登録されました**

公益社団法人 福井県観光連盟 (会長:山田 義彦)が、国が勧める観光による地域の舵取り役を担う「観光地域づくり法人(DMO)」(登録区分:地域連携 DMO)に、令和3年3月31日付けで観光庁長官より登録されました。

昨年3月の候補法人登録以降、連盟では県の観光振興を更に推進する役割を担えるよう機能強化に取り組んでおりますが、引き続き取り組みを強化してまいります。

**記**

**1 組織の概要**

- ・区 域 福井県全域
- ・設立時期 昭和26年12月
- ・代表者 会長 山田 義彦
- ・会 員 県、県内17市町、市町観光協会・観光連盟、各種団体  
宿泊事業者、交通事業者、観光土産物品事業者  
旅行業者、観光事業者、広告会社等

187団体・事業者(令和3年3月現在)

**2 おもな役割**

- ・マーケティングデータの収集・分析
- ・地域の観光を担うプレイヤーの発掘、支援
- ・観光資源の発掘・磨き上げ
- ・コンベンション・教育旅行の誘致
- ・観光情報の発信(ホームページ、SNS等)

## 《参考》 観光地域づくり法人「登録DMO」について

※DMO=Destination Management (Marketing) Organization の略称

### 1 定義

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

### 2 登録制度

観光庁が、観光地域づくり法人を登録DMOとして「登録」及びその候補となり得る法人（候補DMO）を「登録」し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を支援。

### 3 登録要件

- ・観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ・各種データ等の継続的な収集・分析、データ等に基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、K P I の設定・P D C A サイクルの確立
- ・関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション
- ・法人格の取得、意思決定の仕組みの構築、専門人材の設置(データ収集・分析、財務)
- ・安定的な運営資金の確保

### 4 登録区分

- ・地域DMO : 基礎自治体である単独市町村の区域
- ・地域連携DMO : 複数の地方公共団体に跨がる区域(県、複数市町)
- ・広域連携DMO : 複数の都道府県に跨る地方ブロックレベルの区域

令和3年3月31日  
公益社団法人 福井県観光連盟

**公益社団法人 福井県観光連盟**  
**「登録DMO」の登録に関する会長コメント**

このたび、公益社団法人 福井県観光連盟が観光庁の「登録DMO」に登録されたことは、3年後に迫った北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内区間開通等、100年に1度と言われる誘客拡大の好機を最大限に活かす体制が整ったものであり、大変喜ばしい。

観光連盟は、観光地域づくりの中核を担う組織として、プレーヤー支援やマーケティング調査等を行うことにより、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域が一体となって観光に取り組む基盤作りを加速していきたい。

また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、県とともに、観光需要の拡大に取り組み、しっかりと県内の観光産業を支えていきたい。